法人会
消費税期限内納付
推進運動

全国120万社の仲間がみんなのために活動しています。

法人春日部

第 122 号

（平成17年5月号）

社団法人　春日部法人会
春日部市大字樋堀369-4　春日部市商工会館内
TEL 048（761）3551　FAX 048（752）8244

〔写真提供 蓮田市〕

みんなで回覧しましょう。

〔わ　が　町〕

蓮 田 市

蓮田市消防本部・消防署

平成16年7月7日に竣工した蓮田市消防庁舎は県道さいたま栗橋線の関山交差点のそばに建ち、鉄筋コンクリート造2階建の庁舎棟と、鉄骨造の車庫棟を含む延べ床面積1787㎡の建物です。外観の青色は水を、所々に使われた赤色は消防車をイメージしたデザインで市民に親しまれやすい明るい庁舎を目指して建設しました。

この庁舎では簡易型通信指令装置（地図検索装置等）を導入しており、119番通報があった場合に従来よりも迅速に現場を特定し出動することが可能になりました。

■お問合せ：蓮田市閏戸178-1　電話：048-768-0119（代）

税務署だより

3月末決算法人の消費税及び地方消費税の確定申告と納税は5月31日（火）まで

消費税及び地方消費税の確定申告と納税は正しくお早めに

3月末決算法人のうち消費税及び地方消費税の課税事業者に該当する法人は、平成17年5月31日（火）が消費税及び地方消費税の申告と納税の期限です。

必ず期限内に所轄の税務署へ申告書を提出されるとともに、納税をお済ませください。

消費税及び地方消費税の確定申告が必要な法人は

消費税及び地方消費税の確定申告が必要な法人は、次に該当する法人（課税事業者）です。

①基準期間（前々事業年度、3月末決算法人の場合は平成14年4月1日から平成15年3月31日）における課税売上高が1,000万円を超える法人

②基準期間における課税売上高が1,000万円以下の法人で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している法人

③基準期間がない法人で、課税期間の開始の日における資本又は出資の金額が1,000万円以上である法人

消費税が変わりました

法人は原則として平成17年3月決算分から、免税点、簡易課税制度及び中間申告について変更があり、また、平成16年4月1日から、総額表示が義務づけられています。

●事業者免税点の引下げ

納税義務が免除される課税期間の基準期間における課税売上高の上限が1,000万円（従前3,000万円）に引き下げられ、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されていますが、事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算分から適用されます。

●簡易課税制度の適用上限の引下げ

簡易課税制度を適用することができる課税期間の基準期間における課税売上高の上限が、5,000万円（従前2億円）に引き下げられ、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されていますが、事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算分から適用されます。

●中間申告の申告・納付回数の改正

直前の課税期間の年間確定消費税額が、4,800万円（地方消費税込みの場合6,000万円）を超える場合には、年11回の中間申告・納付を行なうこととなり、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されていますが、事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算分から適用されます。

正しい申告で期限内に納税を

確定申告をしなければならない法人が申告しなかったり、誤った申告をしますと、不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税がかかる場合があります。

消費税及び地方消費税は、消費者の皆様からの預り金的性格を有する税ですから、必ず期限内に正しい申告と納税をお願いします。

※上記について詳しく知りたい方は、最寄りの税務署又は税務相談室へお尋ねください。
◆春日部税務署代表:048-733-2111　◆税務相談室春日部分室:048-733-2112

平成17年分年末調整関係用紙の一律枚数封入に関するお願い

年末調整関係用紙等につきましては、源泉徴収義務者ごとに、「所得税源泉徴収簿」等は受給者の人数分を、法定調書は一部を除き必要見込枚数をそれぞれ封入して、説明会開催前に発送しておりますが、源泉徴収義務者の方や税理士の方々から、「年末調整の計算は電算で行っているので、手書き用の用紙は不要である」といったご意見が数多く寄せられていることや、税務署としましても事務の効率化が図れることから、平成17年分から全署において、関係用紙の封入枚数を一律とさせていただくことといたしました（一部の税務署ではすでに一律枚数の封入としております。）。

源泉徴収義務者の皆様におかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますようお願いいたします。

なお、用紙が不足する場合には、年末調整説明会会場や税務署窓口でお受け取りいただけるほか、「所得税源泉徴収簿」等につきましては、コピーや国税庁のホームページからダウンロードしたものをお使いいただくこともできますので、あわせてご案内させていただきます。

国税庁ホームページアドレス:http://www.nta.go.jp

電子帳簿保存法が改正されました

改正内容

電子帳簿保存法が改正され、原本が紙の国税関係書類についても、一定の要件の下でスキャナを使用して作成した電子データにより保存（以下「スキャナ保存」といいます。）することができるようになりました。

なお、スキャナ保存の適用を受ける方は、あらかじめ税務署長の承認を受ける必要があります。

この改正により、国税関係帳簿書類のうち、帳簿、決算関係書類、契約書及び領収書については、特に重要な文書であるため引き続き紙により保存を求め、それ以外の全ての書類については一定の要件の下、紙の保存に代えてスキャナ保存することができるようになります。

（注）契約書や領収書であっても、記載された金額が3万円未満のものについては、スキャナ保存することができます。

国税関係書類をスキャナ保存しようとする場合には、電子データの保存により書類の保存に代える日の3か月前の日（**平成17年4月1日から平成18年3月31日（改正電子帳簿保存法施行後1年間）については、保存に代える日の5ヵ月前の日**）までに申請書を提出する必要があります。例えば平成18年9月1日からスキャナ保存をする場合には、3ヵ月前の同年5月31日までに申請書を提出する必要があります。

なお、申請書は税務署の窓口又は国税庁ホームページ（税務手続の案内）で入手することができます。

（注）①申請書の受付は平成17年4月1日からです。

②申請書の提出時期、提出方法等の詳細については、国税庁ホームページ（税務手続の案内）に掲載しておりますのでご覧ください。

e-Taxと改正電子帳簿保存法との関係

e-Tax（国税電子申告・納税システム）及び電子帳簿保存法の改正（国税関係書類のスキャナ保存）は、最近におけるインターネット等の飛躍的な普及や情報通信技術の著しい向上を背景として、前者は政府全体として取り組んでいる「電子政府」の実現の一環として、後者は民間事業者等が行う書面の保存等に係るコスト負担の軽減という観点から導入された制度です。e-Taxの利用に加え改正電子帳簿保存法の承認を受けることで、申告書の作成・提出のほか、国税関係書類の保存についても電子的に行うことができるようになるため、事務の省力化・ペーパーレス化を図ることができます。

平成17年税制委員セミナーに7名参加

平成17年2月24日（木）PM1:00～
於：ホテルセンチュリーハイアット東京（新宿）

全法連主催で今年も税制会員セミナーが開催され、当法人会から、尾野税制委員長を始め7名が参加した。

■第一講座
「平成17年度税制改正と今後の課題について」
講師　財務省大臣官房審議官　佐々木　豊成氏

■第二講座
「歳出改革と今後の税制のあり方」
講師　京都大学大学院教授　吉田和男氏

法人会は税のオピニオンリーダーとして税制委員会を中心とし、来年の税制改正を強力に推進する方針です。

前列右から尾野委員長・大隈委員・勝田委員
2列目右から松岡専務理事・堂坂副委員長・大作委員・崎浜委員

長野全法連税制委員長挨拶

平成17年度税制改正要望の予定

5月末頃　春日部法人会での税制改正に関するアンケート及び要望事項取りまとめ県連へ報告
6月中旬　県連税制委員会
県内の法人会の要望事項取りまとめ
9月21日（水）税制改正要望全国大会
於　東京国際フォーラム
全法連で意見集約した税制改正要望事項を決議

第10回 企業見学会

地元の優良企業を見学するとの企画も第10回を迎えた。今回は岩槻市内のコカ・コーラ岩槻工場を見学した。

開催日時：平成17年2月23日（水）　午後2時～4時
見 学 先：コカ・コーラ 岩槻工場
〈コカ・コーラ イーストジャパンプロダクツ（株）〉
岩槻市古ヶ場2-8-6（岩槻北部工業団地内）
TEL.048-794-5551

荒木研修委員長挨拶

「環境経営を実体験してみませんか！」とのキャッチフレーズのもと通常の工場見学+環境経営講座として実施した。

①清涼飲料水の製造販売を通じて、多くの人々に「さわやかさ」と「満足」を提供しています。
②企業活動は地域社会、地域環境との調和の中ではじめて実現できるという認識の上「環境問題への対応」を重要な経営課題として捉え、環境マネジメントシステムを活用しています。
（グループ全拠点101カ所でISO14001認証取得しております）
③責任ある企業市民として継続的に環境、社会、経済パフォーマンスの向上を目指して環境保全活動を積極的に推進しています。

会社概要

三国コカ・コーラボトリング（株）
（東京証券取引所第一部上場）
本社所在地：埼玉県桶川市加納180
設立年月日：昭和38年8月14日
資 本 金：54億7百万円
従 業 員：924名
売 上 高：1,277億1,000万円

コカ・コーライーストジャパンプロダクツ（株）
三国コカ・コーラボトリング（株）
東京コカ・コーラボトリング（株）
利根コカ・コーラボトリング（株）
コカ・コーラセントラルジャパン（株）
四社の共同出資による製造会社

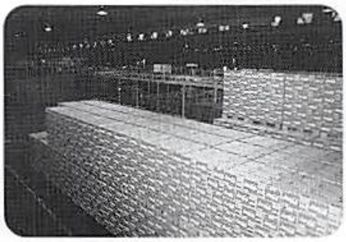

広い工場が無人化されている

第10回 福利厚生ボウリング大会

日時：平成17年3月15日(火)午後6時～
於　：ビッグボウル(杉戸町)

当法人会会員への福利厚生事業として第12回ボウリング大会を開催した。

厚生委員会が主催し、大同生命・AIU保険・アメリカンファミリー生命保険の3社の協賛により行った。

主催者側も含め約100名が一同に会した。競技は、1チーム2名(1人2ゲーム)の合計得点での競い合いで、女性には1ゲーム当たり10ピンのハンディが与えられた。

当日は毎回上位入賞をめざすチームや、社内の同僚とのふれ合いに利用するチーム等、様々な光景が見られた。

試合後の表彰パーティーは田口副委員長の開会に続いて河津委員長・中島杉戸支部長があいさつ、協賛の提携三社を紹介し、法人会福利厚生制度のさらなる推進をアピールした。

鷲内副委員長の乾杯後、チーム賞の他個人特別賞も多く用意され、残った商品はジャンケンゲームでの争奪戦となり大変盛り上がった。また、参加者全員に参加賞を進呈し、楽しい一時となった。

河津委員長 挨拶

中島杉戸支部長 挨拶

チーム優勝
大和興業チーム

優勝!!

個人優勝
番場篤氏(栗橋)

ジャンケンでの争奪戦

創業50余年の信頼と実績を誇る 岩崎工業株式会社グループ

総合建設業
岩崎工業 株式会社
本　社　蓮田市東3-10-13　TEL(048)768-2181(代)　FAX(048)769-4002
営業所　南埼玉郡白岡町岡泉446　TEL(0480)92-7376

建設資材販売　不動産売買
丸岩産業 株式会社
蓮田市東3-10-13　TEL(048)769-5281(代)　FAX(048)769-2268
不動産事業部　蓮田市東6-3-23　TEL(048)769-8311　FAX(048)769-8333

あなたの街のリフォーム屋さん
ウィングホーム IWASAKI
TEL(048)768-9966(代)　FAX(048)768-9922　蓮田市東4-11-3
122号バイパス沿いの大きな看板が目印です！
ガラス1枚からマイホームの新築まで何でもご相談ください

青年部会 第13回青年の集い「久喜大会」

平成17年3月17日(木)午後4時
於:久喜市 三高サロン

第13回青年の集いを久喜支部青年部会が担当し、開催した。

第一部 研修会

「早く・激しく・外連味（けれんみ）なく」

講師クローズアップ

浦和レッドダイヤモンズ
代表取締役
犬飼 基昭氏

同氏は浦和市立岸中～埼玉県立浦和高校～慶応大学～三菱重工とサッカー歴を重ね、日本サッカーリーグには1965～1968年、浦和レッズの前身「三菱サッカー部」で選手登録した。現役引退後、三菱自動車工業（株）の海外勤務の中で、ヨーロッパサッカークラブ環境にふれ、日本との大きな違いを痛感した。

三菱自動車工業（株）役員を退任するにあたり自ら地元浦和レッズの社長を志願し、平成14年6月就任するとともに、改革に乗り出した。Jリーグ発足以来、優勝に縁のなかったチームを昨年はリーグ優勝するチームへと導いた。同氏の経営手腕や、リーダーシップ、改革に対する考え、地元に対する方針や夢などを伺い、参加した青年部会員が自分の経営を自覚し、未来に向けてモチベーションアップに繋げられる講演であった。

お礼のことば
池田副部会長・久喜支部部会長

第二部 青年の集い

来賓に春日部税務署より星野副署長、須藤第一統括官、久喜市田中市長、春日部法人会より野原副会長、他各支部長、土屋女性部会長他各支部部会長を、それと福利厚生制度提携三社をお迎えした。

井上部会長

式は開会の辞・歓迎の辞・青年部会長挨拶・社会貢献運動発表、来賓祝辞・来賓紹介をし、式典を終了した。

来賓席

就行部席

春日部税務署 星野副署長

野原副会長 久喜支部長

社会貢献運動発表
土田社会貢献特別委員

蓮実 大会実行委員長

第三部 懇親会

地元久喜市より田中市長が議会を終えて駆けつけてきてくださり、祝辞を頂いた。乾杯は地元の酒「寒梅」で、菊池相談役（前部会長）にお願いし、盛大な懇親会となった。アトラクションは浦和レッズグッズを賞品にそろえたビンゴゲームとなり部会の交流を深めた。

今回も緑のトラスト募金を募り、28,150円の募金が集まった。今年度の累計226,262円を緑のトラスト協会へ寄付した。

田中久喜市長

乾杯・菊池相談役

女性部会　親睦事業

【観 劇】
平成17年2月17日(木)正午～
芸術座(千代田区有楽町)
「お登勢」
出演:沢口靖子、山本陽子、葛山信吾　他

女性部会の親睦事業として9回目を迎えた。女性部会員全員にお知らせしたが、人気が高く募集定員80名が瞬く間にいっぱいになった。支部の事業として併せて行う支部などもあり、総勢116名の参加となった。前回好評であったので今回も、昼の部で観劇のあと、近くの帝国ホテルで懇親会の企画となりました。開演は正午からであったので幕間に軽食を済ませ、4時から行われる帝国ホテルでの懇親会に期待して我慢していたようでした。日常の生活を忘れる一時を過ごしたようでした。

激安! ハッピーボウル (旧・ハギボウル)
☎0480-86-0788
平日/大人1G (AM10:00～PM1:00) 290円
土・日・祭日/大人1G (AM9:00～PM12:00) 290円
常時/中学生以下1G 200円
健康とチームワークはボウリングで!
菖浦町大字三箇1318
国道122号沿い (旧・ハギボウル)

ゴミの悩み解消!
産業廃棄物処分業/許可番号1105071801
一般排気物処理業　菖蒲町/菖蒲町指令第25号
久喜宮代衛生組合/久喜衛指令収第12号
蓮田市白岡町衛生組合/許可番号1180804028号
産業廃棄物収集運搬処理業
不要品 廃棄物

クリーンシティーサービス
〒346-0104　菖蒲町三箇805 (FAX) 0480-85-6247
引き取ります。 0120-85-8466
有限会社 原田電気工事 (担当　木村)

新設法人説明会開催

平成17年3月23日（水）午後　久喜総合文化会館
平成17年3月29日（金）午後　春日部市商工会館

春日部税務署
和田上席調査官（久喜会場にて）

平成16年7月～平成16年12月に設立された法人を対象に、法人税・消費税・源泉所得税他について説明会を開催した。

法人会で作成したテキスト「新設法人のための会社の税金ガイドブック」を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方にお願いした。

栗原壱樹先生（久喜会場にて）

石塚健一先生（春日部会場にて）

県税からのお知らせ

自動車税がコンビニでも納められるようになりました!

5月は自動車税の納期です。自動車税は、4月1日現在で自動車の所有者（割賦販売により所有権が留保されているときは使用者）として登録されている方に課税されます。5月31日（火）の納期限までに、忘れずにお近くの金融機関等で納めましょう。

なお、納期限内であれば、次のコンビニエンスストアでも納められます。（am/pm、コミュニティ・ストア、サンクス、スリーエフ、セーブオン、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン）是非、納期内納付にご協力ください。

また、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のための自動車については、一定の要件を満たす場合、一人につき一台に限り自動車税の減免が受けられます。減免を受けようとする方は納期限までに自動車税事務所・同支所又は県税事務所で申請してください。（障害者手帳を交付申請中の方も仮申請ができます。）

自動車税について詳しくは、自動車税事務所（TEL 課税 048-623-0227、納税 048-623-0223、証明 048-623-0226、還付 048-623-0225、減免 048-623-0228）、同熊谷支所（TEL 048-532-8011）、同所沢支所（TEL 04-2998-1321）、同春日部支所（TEL 048-763-4111）へお問い合せください。また、軽自動車税については、各市役所・町村役場へお問い合せください。

お問い合せ

埼玉県春日部県税事務所
〒344-8555　春日部市大沼1-76
TEL 048-737-2110　FAX 048-737-2131

所管地域（平成17年3月1日現在）
春日部市・岩槻市※・久喜市・蓮田市・幸手市・宮代町・白岡町・菖蒲町・栗橋町・鷲宮町・杉戸町・庄和町
※岩槻市は平成17年4月1日にさいたま市岩槻区となる予定ですが、その後も春日部県税事務所が担当します。

支部だより

岩槻支部

本寄贈式
平成17年3月23日(水)
(岩槻市長、岩槻市教育長へ本寄贈)
内容:花と緑いっぱい運動関連事業として「野に咲く花、山に咲く花」を、市を通して市内小中学校22校へ配布して頂く。
場所:岩槻市役所 教育長室

経済講演会
平成17年3月8日(火)
「道を拓いた女たち」
講師:講談師 真打 宝井琴桜様
場所:岩槻東口ワッツコミュニティセンター4F

松永会長

新春懇談会
平成17年2月18日(金)
「少子化時代における学校教育について」
講師:岩槻市教育委員会 教育長 稲村英夫様
場所:ほてい家

庄和支部

新年講演会
平成17年2月16日(水)

鷲宮支部

女性部会 県外研修会
平成17年3月16日(水)～17日(木)
場所:軽井沢方面アウトレット

久喜支部

第5回 理事会
平成17年3月1日(火)
場所:久喜商工会館

蓮田支部

女性部会 日帰り研修会
平成17年3月13日(日)
研修先:秩父方面

一泊研修会
平成17年3月6日(日)～7日(月)
研修先:セイコーエプソン(株)本社事業所

女性部会 新年会・講演会
平成17年2月8日(火)
場所:魚庄本店

幸手支部

研修会
平成17年3月6日(日)～7日(月)
「日本酒の世界と新市場動向
～静かなブーム日本酒を事業に生かす～」
講師:(有)オフィス・ワイ
代表取締役 稲葉由美子

己(おのれ)を空(むな)しゅうして
この国の行く末と
社会のあり方に
思いを馳(は)せる
税制を考える
ということは
実は、そういうこと
なのかもしれない
入りませんか
法人会へ

全国法人会総連合

労働衛生コンサルタント

安全なんでも相談窓口を開設しました

安全に関するご相談承ります

～埼玉中小企業安全相談センター～

埼玉中小企業安全相談センターは、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタントの集まりである（社）日本労働衛生コンサルタント会埼玉支部の労働安全に関する相談を受け、問題解決にご協力する機関です。

当センターでは、祝日を除く月曜日より金曜日10時～17時まで労働衛生コンサルタントが、安全に関するご相談を無料でお受けしています。相談項目は以下の通りです。

埼玉中小企業安全相談センター

〒339-0057　埼玉県岩槻市本町3-8-2
TEL:048-758-6861　FAX:048-758-6862

労働安全部門

1.安全改善計画の作成
2.計画届の作成
3.機械設備の安全化
4.工場新設・新技術の導入
5.安全活動の支援
6.安全教育
7.安全管理体制
8.安全管理規程等の作成
9.作業手順書の作成
10.リスクアセスメント
11.労働安全衛生マネジメントシステム
12.機械・電機・化学・土木・建設の各安全に関する相談
13.その他安全移管すること

衛生部門

1.労働衛生関係法令・指針・通達等
2.労働衛生管理の基本
3.職業性疾病予防対策
4.化学物質による健康障害
5.健康確保対策・禁煙等の対策
6.職場におけるメンタルヘルス
7.快適な職業環境の作成
8.作業環境管理・VDT作業・廃棄物処理
9.その他衛生関係に関わる事項

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会
健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

めざします　企業の繁栄と社会への貢献（法人会）

全国法人会総連合

《厚生委員会だより》

Ⅰ 大同生命保険株式会社

埼玉支社 春日部営業所　TEL.048-734-3371　FAX.048-739-1156

会員限定 とっておきの保険のはなし

? 従業員の福利厚生費が増加傾向にあるというが、どの程度? またなにか合理的なよい方法はないの?

社会保険料をはじめ慶弔関係など、福利厚生費は企業にとって大きな支出になります。2003年度に企業が負担した福利厚生費は、従業員1人あたり1カ月で平均100,811円でした。現金給与総額に対する比率は17.8%で過去最高となっています。

■福利厚生費の内訳

項目	金額(円)	対前年度増減率(%)
福利厚生費	100,811	4.2
法定福利費	72,853	6.3
健康保険・介護保険	25,484	8.1
厚生年金保険	38,112	5.6
雇用保険・労災保険	8,600	3.0
児童手当拠出金	493	7.4
その他	165	77.4
法定外福利費	27,958	▲0.9
住宅関連	14,241	▲1.5
医療・健康	3,004	11.3
ライフサポート	5,781	▲2.5
慶弔関係	1,007	▲2.6
文化・体育・レク	2,236	▲4.3
共済会	330	5.8
福利厚生費代行	341	40.9
その他	1,018	▲14.5

※従業員1人あたり1カ月間の金額
(社)日本経済団体連合会　第48回福利厚生費調査結果(2003年度)

これで解決 大同生命は、生命保険とその付帯サービスをご利用いただくことによって、低コストで従業員の総合的な福利厚生制度を充実させるためのプランをおすすめします。

法人会の経営者大型総合保障制度
「社員保障プラン」

社員保障プラン(無配当)疾病重点型R(大同生命の無配当定期保険※)なら
契約年齢30歳男性の団体月払保険料は……576円(死亡保険金額300万円 保険期間5年)
ご加入対象者(契約者)は、法人会会員企業です。※この保険には配当金のお支払いがありません。

Ⅱ AIU保険会社

さいたま支店　TEL.048-650-7610　FAX.048-648-5843

任意労災についてお考えください!
政府労災だけで十分ですか?

万が一労災事故が起こった時、政府労災だけで十分でしょうか? 業務災害による法定外補償は労働者保護の観点から年々高額化し、政府労災以外の任意の補償が必要とされています。

そこで、法人会の任意労災制度「アットワーク」のご案内をします。労働災害における企業責任をカバーし、業種やニーズに応じたオーダーメイド型の商品です。もちろん政府労災の対象とならない社長・役員の方もご加入できます。掛金は年齢性別にかかわらず一律で、従業員の入れ替わりにも対応する無記名のご契約も可能です。更に地震によるケガも保障するなどの特長があります。

詳しくは、当社の制度推進委員がご説明させていただきますので、お気軽にお尋ねください。

Ⅲ アメリカンファミリー生命保険会社

越谷営業所　TEL.048-985-6262　FAX.048-985-6284

日本人に一番多いがん「胃がん」

胃がんは、日本人に発症するがんの中で、一番多いがんです。40代から増え始め、60代に最も多くなります。男女比は2:1と男性に多く見られます。以前は死亡率もトップでしたが、近年は健康診断で早期発見が可能になったため、年々死亡率は低下しています。早期胃がんは、適切な治療をすることで9割は治る時代となりました。

では、胃がんにかかるとどれくらいの自己負担金額が必要になるのでしょうか?

2000年3月に実施致しましたAFLACの医療費調査によりますと、平均入院通算日数で78日、自己負担費用合計で139.1万円かかるということになりました。全てのがんの平均自己負担費用は1,495,232円(2001年11月AFLAC医療費調査)という結果も出ています。

このような万が一の時の備えとして法人会の「がん保険制度」・「医療保険制度」がございます。

詳しくは、当社の推進員がご説明させていただきますので、お気軽にお尋ねください。

第22回　定期総会のお知らせ

日時:平成17年5月24日(火) 午後1時30分受付開始
場所:春日部市民文化会館　大会議室

■ 第一部　記念講演　PM2:00～3:30
拓殖大学 国際開発学部教授　森本敏氏
「直面する国際情勢と日本外交
～アメリカ・イラク・北朝鮮　そして日本は…～」

■ 第二部　定期総会　PM3:45～

■ 第三部　懇 親 会　PM5:00～

会員の皆様には奮ってご参加くださいますよう、お願いいたします。

拓殖大学教授　森本 敏氏

昭和16年生まれ。防衛大学理工学部卒業後、防衛庁入省。昭和52年に外務省アメリカ局安全保障課に出向。昭和54年外務省入省。在米日本国大使館一等書記官、情報調査局安全保障政策室長など一貫して安全保障の実務を担当。専門は安全保障、軍備管理、防衛問題、国際政治。平成4年より野村総研主席研究員(平成13年3月退職)。平成7年より慶応大学・同大学院にて非常勤講師を兼任。平成9年より中央大学・同大学院にて客員教授(平成14年退任)。平成11年より政策研究大学院大学(平成15年退任)、聖心女子大学非常勤講師を兼任。平成12年より拓殖大学国際開発学部教授。

平成17年度会費並びに青年部会費の自動振替のお知らせ

17年度会費並びに青年部会費の自動引落し日は、6月6日(月)です。

平素より当法人会活動につきましてはご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。新年度を迎え、平成17年度分の会費や部会費を納入頂くわけですが、その手続きとして自動振替のシステムを導入いたしております。会員の皆様には手数料はかからず、以後の手数はなくなりますので事務の合理化、経費の節減が図れます。是非会費自動振替の手続きを頂きますようお願いいたします。

記

1.自動振替手続き済みの会費及び青年部会費引落しは、平成17年6月6日(月)となります。

2.これから自動振替の手続きをする会費
自動振替手続後、翌々月5日に、平成18年度以後の分については毎年6月5日に自動引落しになります。
(引落し日が休日の場合は翌営業日となります。)

3.自動引落しの手続きを頂けない場合
後日お送りする会費納入依頼書(請求書)及び銀行振込用紙にて銀行の窓口で振込みの手続きをお願いいたします。

青年部総会のお知らせ

日時:平成17年5月19日(木)午後4時～
場所:春日部市民文化会館　中会議室

■ 第一部　総　会　午後4時～
■ 第二部　懇親会　午後5時～

女性部会総会のお知らせ

日時:平成17年5月12日(木)午後3時～
場所:春日部市民文化会館　中会議室

■ 第一部　総　　会　午後3時～
■ 第二部　記念講演　午後4時～
■ 第三部　懇 親 会　午後5時～

◎ご寄稿ありがとうございました。
伊藤・川崎・冨田・秋場・瀧澤・林・吉田・佐野・栃原・進藤・大塚・白石・木村・染谷・松岡